

令和2年 黒部市教育委員会3月定例会 議事録

日 時
会 場

令和2年3月26日(木) 午後1時30分～3時03分
黒部市役所201会議室

出席者

教育長 中 義文
教育委員 前田 潤 (教育長職務代理者)
教育委員 加藤 昌弘
教育委員 雪山 俊隆
教育委員 泉 博美
教育部長 長田 行正
次長・学校教育課長・学校給食センター所長 高野 晋
生涯学習課長・ジオパーク推進班長 島崎 豊
スポーツ課長・フルマラソン推進班長 橋本 正則
図書館長・図書館構想推進班長 中嶋ひとみ
学校教育班長 齊藤 誠
こども支援課長 藤田 信幸
生涯学習施設建設推進班長 中湊 栄治
学校教育課主幹 輿水 一紀
生涯学習課主幹 舘野 敬子
スポーツ課主幹 能登 隆浩
学校給食センター主幹 松平真由美
学校教育課長補佐 前林 丈雄

傍聴人

なし

(会議冒頭「市民憲章」朗唱)

教育長

只今から、黒部市教育委員会3月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、私が署名します。次に、「2月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。

委員

(質問なし)

教育長

特にないようでありますので、記載のとおりとして議事録に署名することとします。次に教育長報告をいたします。

1 所管事業の状況報告について(行事等)

- (1) 2月26日(水) 令和元年度黒部市伝承芸能・伝承技術士認定式(市役所第2委員会室)
- (2) 2月26日(水) 令和元年度黒部市教育文化表彰式(市役所第2委員会室)
- (3) 3月15日(日) 市内4中学校閉校記念式典(中学校)

2 出席した会議等の概要報告について

- (1) 3月17日(火) 第37回カーター記念黒部名水マラソン第2回実行委員会(総合体育センター)
- (2) 3月23日(月) 第2回黒部市「東京2020オリンピック・パラリンピック」バレーボール競技事前キャンプ誘致推進実行委員会(市役所203)
- (3) 3月25日(水) 黒部国際化教育推進協議会(市役所202)

- 3 所管事務に関する問題・情報等について（児童・生徒の安全・安心に関すること）
〔前回会議以降、今回会議までの間〕
- (1) 児童・生徒の交通事故等
 - 交通事故（0件）
 - その他の事故等（2件）
 - (2) 不審者情報等（0件）
 - (3) 鳥獣出没情報（3件）
 - (4) いじめの認知件数及び指導の経過（2月報告分）
 - ①小学校（新規認知件数3、指導中3、見守り中11、解消4）
 - ②中学校（新規認知件数0、指導中0、見守り中5、解消0）
 - (5) 令和元年度在籍児童・生徒・園児数（3月1日現在）
 - ①小学校 児童数2,087人（前月比 同数）
 - ②中学校 生徒数1,049人（前月比 同数）
 - ③幼稚園 園児数 68人（前月比1人増）※こども園含む
 - (6) インフルエンザによる学年・学級閉鎖
なし

以上、教育長報告としますが、質問がありましたらお願いします。

委員

事故対応について、教育委員会から学校に指導してもらったおかげだと思いますが、2件の事故に関しては、教員の付き添いのもと、しっかりと受診が行われています。タクシーという軽微な方法での受診ということで、確認ですが、午前7時55分に事故が発生して、市民病院へどのようなアプローチが行われたのか、例えば一般の受診ということであれば、早くも午前9時からということになります。あるいは救急に連れて行ったのか、それともよく学校で行われるのですが、一本電話を入れておいて、このような子どもが病院に行くので、すぐ診察をお願いしたいと伝えるという方法もあります。今回はどのような対応をされたのでしょうか。その詳細が分かれば教えてください。

学校教育班長

現在聞いているのは、委員が言われたように、学校から先に電話をして、このような子どもが病院に行きますという一報を入れた後で、病院に行ったとのこと。その後、救急の対応だったのか、一般の対応だったのかについては確認していません。改めて確認しておきたいと思います。

委員

目をぶつけたということで、少しでも早く受診したほうがよいのではと思います。学校でもそういったことを分かっているとは思いますが、再度確認してもらい、できるだけ早い対応に努めてもらいたいと思います。

教育長

大概の場合は、委員が言われたように、学校から一報を入れ、氏名、生年月日等を告げることで、病院側で過去に受診歴があれば、カルテ等の対応についてすばやく行ってもらえますので、年度初めなどに学校に伝えたいと思います。

委員

よろしくお願いします。

教育長

ほかに質問がありましたらお願いします。（なし）
次に議案審議に移ります。本日の議案は、追加議案2件を含めて、計10件です。まず、「議案第7号 黒部市立学校等職員服務規則の一部改正について」事務局より説明願います。

学校教育課長

それでは「議案第7号 黒部市立学校等職員服務規則の一部改正について」ご説明します。「黒部市立学校等職員服務規則」の一部を改正するものです。第9条第1項中の「連続7日以上」を「連続8日以上」に改める内容です。富山県教育委員会が監修しました

「学校事務の手引き」において、現行、病気休暇等が必要な場合、連続7日以上であったものが連続8日以上に改められました。今回、そちらは改められていましたが、本市の規則がそのままになっていたことから、瑕疵への対応を図るものです。学校事務官からの指摘等で、今回、改正したいと考えております。説明は以上です。

教育長 質問等があればお願いします。(なし)
それでは、議案を採決します。議案第7号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育長 ご異議なしでありますので、議案第7号は、原案のとおり決しました。
次に「議案第8号 黒部市立公民館条例施行規則の一部改正について」事務局より説明願います。

生涯学習課長 それでは「議案第8号 黒部市立公民館条例施行規則の一部改正について」ご説明します。令和2年4月1日から導入される会計年度任用職員制度に伴い、黒部市立公民館条例施行規則における公民館長の任期を改正するものです。施行規則第2条中で公民館長の任期を2年と定めているものを1年に改正するものです。本改正は令和2年4月1日から施行することとしています。説明は以上です。

教育長 質問等があればお願いします。(なし)
それでは、議案を採決します。議案第8号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育長 ご異議なしでありますので、議案第8号は、原案のとおり決しました。
次に「議案第9号 黒部市スクールバス等運行管理規程の一部改正について」事務局より説明願います。

学校教育課長 それでは「議案第9号 黒部市スクールバス等運行管理規程の一部改正について」ご説明します。黒部市スクールバス等運行管理規程の一部を改正する訓令です。第4条中「運行区間」を「運行対象区域」に改めます。別表について対象区域を町内単位としていたものを地区単位として分かりやすくなるよう改めます。様式第2号中「利用バス」の表について、今回の清明中学校、明峰中学校の開校によりバスの種類が増えたことに伴い、それらを修正、追記します。説明は以上です。

教育長 質問等があればお願いします。

委員 一点お願いします。資料の「校外学習活動等スクールバス運行願」について、運行管理規程第7条において「教育長の承認を受けなければならない」と定められています。承認を受けなければならないということであれば、様式の表題は「校外学習活動等スクールバス運行承認願」とすべきではないでしょうか。また、様式の下部に「利用の2週間前までに届出を行うこと。」とありますが、これは承認を受けなければならないということでしょうか。届出と承認について、届出だけであれば特に問題ないと思うのですが、教育長の承認を受けなければならないということであれば承認したということを経済に返さなければならないということであると思います。もう一つは、利用者の住所、氏名について、これは学校の住所なのか、校長の氏名なのか、また担当者とはスクールバスに関わっている教員なのか、記載に迷うことがあると思いますが、それらはどのようになっていますか。

教育長 委員の質問は二点あったかと思ひます。まず一つ目は、運行管理規程で定めている文言に対し様式との整合性が取れているのか、いわゆる承認なのか届出なのか、ということについてです。事務局から説明があればお願いします。

学校教育課長 承認については行政行為であり、運行願に対して規定上承認をするという内容になっています。そのため、特にこの様式第2号の見出しである「校外学習活動等スクールバス運行願」となっている形式を「運行承認願」とする必要はないと考えています。

教育長 届出であれば、そのままこうしたいということで完了しますが、承認となると、承認しましたということ返さなければならぬということですが、今は承認ではないという扱いであるとの説明だったと思ひます。

学校教育課長 一般的に、手続きについては、届出ということで許可の申請があることとなります。届出を行うことで承認を受けるという流れになると思ひます。

教育部長 申請して承認をいただくということで、様式としては上段が届出の部分、下段が承認の部分になると思ひます。この承認の部分で、承認行為を行うという、届出から承認の流れであると整理しています。届出をただけというわけではなく、届出を受けて、市教育委員会として内容を審査して承認するという形式であると考えています。様式では「運行願」ということにしています。

教育長 そうであれば、事務的な行為については関係者が頭の中では流れを理解しているものの、少し混乱を招いているとすれば、様式中に「利用の2週間前までに届出を行うこと。」とありますが、これは2週間前までに「運行願」を提出しなさいということでしょうか。届出行為なのか、承認行為なのか、どちらなのかという混乱を招いているということはありませんか。だとすれば、「2週間前までに提出すること」という記載にしておけば、混乱を招くことはないと思ひます。

委員 文言上の整合性が気になったところですが、届出であれば、法的には一方向ということで認めたことを返す必要はなく、疑義があればそれを返すことは可能です。承認ということであれば、認めた、認めなかったということ必ず返さなければならぬと思ひます。その辺りの整合性を文言上図っておく必要があると思ひます。教育長が言われたようなニュアンスで、届出という用語を使わない方が誤解を招かないと思ひます。

教育部長 承認については現行の方式で行い、届出という用語が混乱を招くようであれば、その点については修正も検討したいと思ひます。

教育長 二点目の、利用者、住所等の記載については、どうでしょうか。

学校教育課長 施設の代表者でお願いしたいと思ひます。

委員 学校であれば、校長名ということで、印は私印ではなく職印ということですね。

学校教育課長 はい、そうです。

委員 そういったことも、校長会等で学校関係者に周知してもらえればと思ひます。

教育長 ほかに何かありますでしょうか。(なし)
それでは、議案を採決します。議案第9号について、原案に一部修正を加え決することにご異議ありませんか。

委員	(異議なし)
教育長	<p>ご異議なしでありますので、議案第9号は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に「議案第10号から議案第14号」は、教育委員会が所管する各種委員会の委員の委嘱あるいは任命に関する案件であります。関連がありますので、一括して審議したいと思えます。</p> <p>まず、「議案第10号から」順に事務局より説明願います。</p>
生涯学習課長	(生涯学習課長) …議案第10号、第11号
図書館長	(図書館長) …議案第12号
生涯学習課長	(生涯学習課長) …議案第13号、第14号
教育長	<p>質問等があればお願いします。(なし)</p> <p>それでは、議案を採決します。議案第10号から議案第14号について、人事異動等による調整中の部分を除き、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
委員	(異議なし)
教育長	<p>ご異議なしでありますので、議案第10号から議案第14号は、原案のとおり決しました。なお、調整中の委員等については、4月以降の定例会で報告します。また、今回議案として上程していない各種委員会の委員の委嘱や任命に関する案件については、4月以降の定例会で上程を予定しています。</p> <p>次に、追加議案として提出しました一つ目の「議案第15号 黒部市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について」事務局より説明願います。</p>
教育部長	<p>それでは「議案第15号 黒部市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について」ご説明します。内容は、一点目は「生涯学習課」の名称が「生涯学習文化課」に課名変更となります。加えて、課内にありました「婚活・女性青少年係」が「女性青少年係」に名称変更となること、また、「文化係」が「文化振興係」に名称変更となります。さらに、市民交流センター等の事業を行っている「生涯学習施設建設推進班」が「交流センター整備班」に名称変更となります。図書館では、「図書館構想推進班」の名称が「新図書館運営企画班」に名称変更となります。生涯学習課の名称変更は、文化面の事業を担当していることを対外的に分かりやすいものとするため、生涯学習文化課とするものです。生涯学習施設建設推進班については、市民交流センターの事業等を行っているため、交流センター整備班とするものです。図書館の図書館構想推進班は、構想の段階から実施の段階に向かっていることから、新図書館運営企画班に名称変更するものです。これらを反映させるため、規則を改正するものです。説明は以上です。</p>
教育長	<p>質問等があればお願いします。(なし)</p> <p>それでは、議案を採決します。議案第15号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
委員	(異議なし)
教育長	<p>ご異議なしでありますので、議案第15号は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に、追加議案として提出しました二つ目の「議案第16号 黒部市教育委員会公印規程の一部改正について」事務局より説明願います。</p>
教育部長	<p>それでは「議案第16号 黒部市教育委員会公印規程の一部改正について」ご説明します。黒部市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令により、行政組織規則の改正に伴</p>

い、黒部市社会教育委員長印を管理する公印保管者を「生涯学習課長」から「生涯学習文化課長」に改めるものです。説明は以上です。

教育長

質問等があればお願いします。(なし)

それでは、議案を採決します。議案第 16 号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員

(異議なし)

教育長

ご異議なしでありますので、議案第 16 号は、原案のとおり決しました。

次に報告事項に移ります。はじめに「報告第 1 号 黒部市教育委員会臨時職員等の給与に関する要綱の廃止について」説明願います。

学校教育課長

それでは「報告第 1 号 黒部市教育委員会臨時職員等の給与に関する要綱の廃止について」ご説明します。黒部市教育委員会臨時職員等の給与に関する要綱について、令和 2 年 3 月 31 日限りで廃止するというものです。これは、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い創設された会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する取扱いに対応するためのものです。いわゆる働き方改革、同一労働、同一賃金の考えにより創設された会計年度任用職員制度となっています。これについては、黒部市の条例で全ての会計年度任用職員の給与が規定されることから、教育委員会独自で定めていた要綱は、条例で一本化されるため、廃止するものです。説明は以上です。

教育長

質問がありましたらお願いします。(なし)

次に「報告第 2 号 黒部市議会において議決された条例改正議案（3 月 23 日可決）」について説明願います。

教育部長

それでは「報告第 2 号 黒部市議会において議決された条例改正議案（3 月 23 日可決）」についてご説明します。3 月市議会に提出しました条例改正になります。黒部市立小中学校グラウンド夜間照明施設条例の一部改正について、改正目的は、中学校統合に伴い本条例について所要の改正を行うものです。参考としての説明になりますが、中学校統合に伴う学校名の変更については、すでに平成 30 年 3 月市議会で可決されています。今回は、それに伴い、「鷹施中学校グラウンド」を「旧鷹施中学校グラウンド」に、「高志野中学校グラウンド」を「清明中学校グラウンド」に、「桜井中学校グラウンド」を「明峰中学校グラウンド」に、「宇奈月中学校グラウンド」を「旧宇奈月中学校グラウンド」にそれぞれ名称を変更するものです。加えて施設の廃止として、前沢地区の一般開放に使用していましたが、明峰中学校のグラウンドが完成したことにより、そちらを使用するため、旧前沢小学校グラウンドを使用しなくなることから、「旧前沢小学校グラウンド夜間照明施設」を廃止するものです。施行期日は令和 2 年 4 月 1 日ですが、桜井中学校と宇奈月中学校の統合については、令和 2 年 3 月 31 日としていることから、それに係る名称変更の施行期日は 3 月 31 日となります。説明は以上です。

教育長

質問がありましたらお願いします。(なし)

次に「報告第 3 号 黒部市議会 3 月定例会一般質問・答弁要旨(教育委員会関係)」について報告願います。

教育部長

それでは「報告第 3 号 黒部市議会 3 月定例会一般質問・答弁要旨(教育委員会関係)」についてご説明します。今回の 3 月定例会では、代表質問 2 名、個人質問 6 名から質問を受けました。

自民同志会の代表質問として柴沢議員から、「新型コロナウイルスについて」質問をいただきました。休校中の児童生徒への対応は現在しっかりと行われている状況にあるの

か、放課後児童クラブ（学童保育）の対応は現状でよいのかという質問でした。

続いて、自民クラブの代表質問として中村議員から、『重点事業枠「北陸新幹線開業5周年記念事業」について』質問をいただきました。アーティスト in くらべ青少年交流事業について、昨年のシアター・オリンピックスの実施に伴う成果を継承していくものとするが、その関連についての質問です。シアター・オリンピックスの成功を受け、アーティスト in くらべ青少年交流事業がそれにあたるものかどうかとの質問でした。次に『重点事業枠「2020 健やか黒部躍進事業」について』質問をいただきました。東京2020オリンピック・パラリンピック機運醸成に向けた取り組みについて、聖火リレーの内容と本市における特色は何か、また、インド代表アーチェリーチームの受入れにあたり、市民交流をどう盛り上げていくのかという質問でした。最近、オリンピック・パラリンピック関連の質問がなかったこともあり、少し長めの回答となっています。次に「建設事業費について」ですが、「(仮称)くらべ市民交流センター」について、基本構想で28億円としていた予算について改めて全体事業費及び建築単価はいくらか、全国的な建築単価や労務費の高騰の実態とその要因をどう捉えているのか、今後の物価の見込みと上昇した場合の対応についての質問でした。回答としては、消費税の8%から10%の増分は増加するが、その他の分については28億円以内に抑えたいと考えているものの、最近の状況も踏まえ今後対応を検討したいという内容でした。

続いて、谷村議員から、「児童生徒の登下校時の安全対策について」質問をいただきました。本市の小中学校周辺及び通学経路における防犯カメラの設置状況、小中学校周辺及び通学経路への防犯カメラの設置を十分に行うべきだと思うが本市の考えはどうか、4月に開校する中学校の通学経路の歩道・自転車道の整備やスクールバスの乗降場の安全対策についての質問でした。谷村議員からは、先般から、防犯カメラを通学路に設置すべきとの質問を受けており、地元でもそのような意見があるのではと感じています。

続いて、成川議員から、「子どもの居場所について」質問をいただきました。「教育機会確保法」の公布前と後で、小中学校において不登校児童生徒がどう変化しているか、また現在の不登校人数について、適応指導教室等様々な取り組みがされていると思うが本市での学校での対応と学校以外での対応、相談室等の別室登校ができる場所は市内の小中学校全校に設置されているか、また統合中学校ではどうか、養護教諭に対する考え方、小中学校で開催されている生徒指導部会への養護教諭の参加状況、保健室を子どもたちの一つの大切な居場所ととらえることができず、養護教諭の野外活動時の対応、複数配置や加配についての考えについての質問でした。回答としては、相談室等の確保に努めていることや、養護教諭が児童生徒の「心の拠り所」としての重要な役割を担っているといった内容でした。

続いて、中野議員から、「新型コロナウイルスに対する当市の対応について」質問をいただきました。学校給食を納入している業者の現状、対応・支援策、帰国子女の受入側の課題、新学期に向けての各校の受入対応はどうなっているのか、自宅待機になっている児童への指導についての質問でした。また「獣肉加工施設の取り組みについて」質問をいただきました。本市の学校給食の地元食材使用率は何%か、ジビエを使った学校給食の推進についての質問でした。

続いて、橋本議員から、「市立小中学校教員の勤務実態と変形時間労働制について」質問をいただきました。市内の小中学校の教員の時間外労働時間の実態、教員の今の勤務実態から変形労働時間制の導入は行うべきではないと考えるがどうか、勤務実態から見て基本給の4%、教育調整額が支給されているから時間外勤務を残業として扱わないのが問題と考えるがどうか、多忙化解消のために何が必要と考えるかについての質問でした。変形労働時間制については、国では法案が成立しました。例として、4月から6月について1時間程度伸ばして勤務し、その増えた分を夏休みにまとめて休暇にするとい

った内容です。県では条例を制定し施行することになり、県条例は6月か9月に提案されると聞いていますが、議員はこの制度に問題があるのではないかとの視点から質問されています。

続いて、柳田議員から、「新型コロナウイルス感染拡大に係る本市の対応について」質問をいただきました。3月2日からの一斉休校についての児童生徒や保護者に対する周知説明、休校中の学校及び児童生徒の状況、自主学习場所の開設における利用状況、通学方法での問題の有無についての質問でした。

続いて、辻議員から、「小学校再編とまちづくりについて」質問をいただきました。これからの学校教育の方向性、教育方針を実現するための小学校の適正規模、小学校の規模を確保するためには何校が適切か、小学校配置について留意すべき点、小学校の再編について市民全体の議論が必要ではないか、「黒部市立小中学校再編計画」の再検討の真意、中学校の再編統合の実現は児童や地域にどのような影響を与えると思うか、「新たな小学校再編計画」の判断はいつ頃になるかについての質問でした。小学校再編について、改めて確認されたということです。

説明は以上です。

教育長

質問があればお願いします。

委員

二点お願いしたいと思います。まず一点目は、子どもの居場所に関する質問、答弁がありました。学校で親から相談を受けた者の立場として、どのようなアドバイスがあるかを考えるときに、一見して分かる何か関連図といったものがあればよいと思います。相談室がある、保健室でも対応ができる、あるいは新しく設けた相談室等がある、カウンセラーがいる、ソーシャルワーカーもいる、それから外部として適応指導教室がある、さらには関連する県の機関があるといったことがすみ分けしながらも関連付けられているのかということについて、事務局として分かりやすいもの、目安になるものをしっかりとまとめて作成し、学校に配付するといったことが大事だと思うので、作成等をお願いできればと思います。もう一点は、養護教諭の質問があり、答弁要旨において保健主事の職務と関わるものがありました。例えば、先ほどの事故報告にもありましたが、養護教諭と一緒に市民病院に付き添ったとのことでした。学校では保健に関する対応ができる職員がいない場合もありますが、それについては保健主事が関係しているわけです。保健主事がそこで仕事をしなければならないと思うので、保健主事に関する職務をもう一度見直してもらい、養護教諭だけにこれらの仕事を任せるとは、そういったこともしっかりと位置付けることができれば、養護教諭の仕事の軽減になるのではないかと思います。保健主事は相応の手当がある主任なので、単に職名ということだけではなく色々関わってもらえたらよいのではないかと思います。

教育長

一点目の不登校対応について、どのような手立てがあるのか、それについては整理したいと思います。一般的に、不登校というと、ただ単に学校に足が向かないというように思われがちですが、それが精神的な部分で相談相手を必要としているのか、あるいはそうではなく学習が学級全体で取り組むとなかなか進まない、学習の場の保障としての場を求めているのか、それぞれ中身が違います。それぞれどういった対応ができるか、県等の機関を含めて、しっかりと整理したいと思います。二点目の保健主事と養護教諭との関係については、委員指摘のとおり、保健主事は日額特勤の手当を受けて、学校の保健業務を推進役として司る立場です。養護教諭が必ずしもイコール保健主事ということにはなっていません。元々平成14年だったか、黒部市学校管理規則で、養護教諭も保健主事を務めることができるといった内容に、市の管理規則を改正したと記憶しています。業務について、いわゆる職名だけにとどまらないように、養護教諭と保健主事がそれぞれ勤務していれば、一緒になって学校の健康、安全や、そしてまた防災を含め

た計画の推進に取り組めるように、確認しながら学校に伝えていきたいと思ひます。

委員

私も今ほどの委員の意見と同じ箇所になりますが、少し違ふ角度から話すと、担任や養護教諭等についての質問が続けてありました。どちらかという、担任や養護教諭は生徒寄りの立場でもって対応することになります。それらを解決するためには、学校挙げての対応が必要ですが、とかく一人で背負うパターンが多いので、そういう意味で特別支援であればコーディネーターが設けられたという経緯があったと思ひます。それで当初は適切に機能していたと思ひます。つまり、子ども寄りの職員と他の職員を協力体制として動かすためのコーディネーター、いわゆる管理職なり学年主任といった職員の働きが大切であり、その点をおる程度、もう一度確認しておかないと、また担任任せ、養護教諭や保健室のみでの業務、対応になってしまうという危険性があります。そのことが、結局、例えば他府県では、いじめといったものが大きく進行してしまい手遅れになってしまうことがあったかと思ひます。業務の割振りをするときに、コーディネーターをする人の立場もしっかりと位置付けてもらひ、学校全体としてのチーム支援につなげてもらひたいと思ひます。よろしくお願ひします。

教育長

保健主事だけではなく、各学校には特別支援教育のコーディネーターも配置されています。その任を負っている者について、そのことも踏まえて、校長会等で私自身が例えとして話してきたのが、昨年ワンチームという言葉がとても流行ったが、いい響きであり、ワンチームというと学校全体で取り組んでいるという印象になるが、実はワンチームということであれば、そこに所属している一人ひとりの役割が明確になって初めてワンチームであるということです。今ほど、委員の指摘がありました、特別支援教育コーディネーターも一員、保健主事も一員、養護教諭も一員、その他の教職員も全員学校の一員です。全員で全校生徒を見ていこうという機運を、今後も作っていくよう校長会で働きかけをしていきたいと思ひます。ありがとうございます。

次に「報告第4号 課等の事業報告（経過・予定）について」報告願ひします。

学校教育課長

〔経過事業〕

- 2月26日 令和元年度黒部市教育文化表彰式
- 2月28日 教育委員会2月臨時会
- 3月2日 市内小中学校臨時休業（～24日（当初予定期間））
- 3月2日 黒部市議会3月定例会（～23日）
- 3月2日 黒部市緊急総合教育会議
- 3月9日 小中学校長研修会
- 3月9日 第11回中学校統合準備委員会
- 3月11日 黒部市緊急総合教育会議
- 3月13日 中学校卒業式
- 3月15日 市内4中学校閉校記念式典
- 3月16日 市内小中学校授業再開
- 3月17日 小学校卒業式
- 3月25日 黒部国際化教育推進協議会

〔予定事業〕

- 4月6日 市内2中学校開校式
- 4月6日 小中学校始業式
- 4月7日 中学校入学式
- 4月8日 小学校入学式
- 4月10日 年度当初小中学校長会議・研修会
- 4月28日 第1回市町村教育委員会教育長会議（県教委主催）
- 4月30日 教育委員会4月定例会
- 5月11日 教育委員会教育委員任命書交付式

	○5月11日 教育委員会5月臨時会(組織会議)
生涯学習課長	〔経過事業〕 ○2月26日 令和元年度黒部市伝承芸能・伝承技術士認定式 ○2月28日 詩の道句集選定委員会
	〔予定事業〕 ○3月27日 公益財団法人黒部市吉田科学館振興協会理事会 ○4月1日 辞令交付式(公民館、吉田科学館) ○4月14日 立山黒部ジオパーク支援自治体会議総会 ○4月19日 明日の稚児舞 ○4月30日 黒部市公民館連絡協議会総会及び懇親会
スポーツ課長	〔経過事業〕 ○3月17日 第37回カーター記念黒部名水マラソン第2回実行委員会 ○3月23日 第2回黒部市「東京2020オリンピック・パラリンピック」バレーボール競技事前キャンプ誘致推進実行委員会 ○3月25日 令和元年度市スポーツ推進審議会 ○3月26日 第2回黒部市「東京2020オリンピック・パラリンピック」アーチェリー競技事前キャンプ誘致推進実行委員会
	〔予定事業〕 ○4月9日 令和2年度黒部市スポーツ推進委員協議会総会 ○4月20日 第37回カーター記念黒部名水マラソン第3回実行委員会
図書館長	〔経過事業〕 ○2月28日 「あなたの大切な人のいのちをまもりましょう ～日頃の気づきと声かけを～」(～3月19日) ○3月5日 「北陸新幹線開業5周年記念展示」(～15日) ○3月19日 「子どもでも大人でもない君たちへ贈る本 ～未来への道しるべ～」(～4月19日)
	〔予定事業〕 ○4月1日 「日本最大の峡谷―黒部峡谷下ノ廊下写真展」(～6月30日) ○4月20日 呉東図書館協会総会
学校給食センター所長	〔経過事業〕 ○3月2日 給食の提供中止(～23日(当初予定期間)) ○3月16日 給食の提供再開 ○3月23日 3学期学校給食終了
	〔予定事業〕 ○4月6日 1学期学校給食開始(中) ○4月7日 1学期学校給食開始(幼・小)
こども支援課長	〔経過事業〕 ○3月19日 卒園式【さくら幼稚園】 ○3月26日 卒園式・修了式【生地こども園】【石田こども園】
	〔予定事業〕 ○4月3日 始業式【生地こども園】【石田こども園】

- 4月 6日 入園式【生地こども園】【石田こども園】
- 4月 6日 始業式【さくら幼稚園】
- 4月 9日 入園式【さくら幼稚園】

教育長

各課等の事業報告について質問があればお願いします。(なし)
次に「報告第5号 その他」について報告願います。

教育部長等

(新型コロナウイルス感染症の拡大防止にかかる対応状況について、教育部長が概要を説明後、各課長等から所管施設・事業等における対応について説明)

教育長

質問があればお願いします。(なし)
次に、「連絡事項等」についてお願いします。

学校教育課長

(今後の日程について確認)

- 教育委員会4月定例会 【日時】4月30日(木) 午後3時00分
【会場】201会議室
- 教育委員会5月臨時会 【日時】5月11日(月) 午前9時30分
【会場】市民交流サロン1
- 教育委員会5月定例会 【日時】5月29日(金) 午後3時00分
【会場】201会議室

教育長

事務局から日程等について説明がありましたが、委員には日程調整をよろしく願います。何かありますでしょうか。

委員

新型コロナウイルス感染症に関して、市教委事務局の皆さんは、いつもと違う職務があり、緊張感を持って今日まで仕事をしてこられたのではないかと思います。本当にありがとうございました。大変だったことと思います。世界的にも日本的にもまだ感染が収まったわけではないので、この後も油断せず、私どもも一教育委員として協力というか、いつでも馳せ参じますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

教育長

教育委員の皆様にも、何回もご意見をお聞かせいただいたり、集まっていたいただきまして、一緒に対応できたものと思っています。こちらこそありがとうございます。
以上で、本日の会議を終わります。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和2年4月30日

署名人 黒部市教育委員会 教育長 中 義 文